

(再評価)

資料 2 - 2 -
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成 23 年度第 1 回)

吾妻川上流総合開発事業

(実施計画調査)

平成 23 年 7 月 21 日

国土交通省関東地方整備局

建企 第16- 8号
平成23年7月14日

関東地方整備局長 様

群馬県知事 大澤 正明
(県土整備部監理課)



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見について(回答)

平成23年6月30日付け国関整企画第63号で照会のあった標記について、別紙のとおり回答します。



(再評価)

【ダム事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	群馬県知事の意見
吾妻川上流総合開発事業	中止	<p>吾妻川上流総合開発事業を中止することについてはやむを得ない。</p> <p>ただし、吾妻川上流の万座川、今井川、赤川、遅沢川など中和対策が未実施の強酸性河川については、代替案で示されたプラント方式などによる中和対策の事業化を速やかに進めること。</p>

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	群馬県知事の意見
一般国道17号 上武道路	継続	<p>本県は、活力ある県土づくりを目標に「群馬がはばたくための7つの交通軸」を整備推進しているところであり、本路線は、「県央軸」の主軸として極めて重要な路線である。更なるスピードアップを図り、一日も早く全線開通されるよう本事業を強力に推進されたい。</p> <p>また、事業実施の際は、引き続き本県施策との十分な調整をするとともに、コスト縮減を徹底し、効率的効果的な事業執行がされることを求める。</p>

※貴都の意見を踏まえ、関東地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。